

2017年度 年間予定表

4月	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	3月27日~30日 春短期水泳教室① 4月3日~4月6日 春短期水泳教室② 23日 春季チャンピオンシップ (水元) 29日 スクール休館日	10月	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	9日~10日 社員研修会 28日 ハロウィンパーティー 9日~14日 スクール休館日 (館内工事)
5月	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	14日 春季ジュニア チャンピオンシップ (毛呂山) 21日 バスハイク (予定) 1日~5日 スクール休館日	11月	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	5日 秋季ジュニアチャンピオンシップ (JSS毛呂山) 11日~12日 グランドチャンピオンシップ (JSS宝塚) 23日 ジュニアコースのみ営業 10日~11日 スクール休館日
6月	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	8日 コーチ研修会 (葛飾) 11日 ブロックマスターズ (所沢) 6日・20日 伊東文化幼稚園体験会 7日・14日・21日 すずめ幼稚園体験会 16日 やすづか幼稚園体験会 22日 さかえ幼稚園体験会 8日 スクール休館日	12月	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	17日 クリスマス会予定 26日~27日 スキーキャンプ予定 25日~30日 スクール休館日
7月	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	4日 あつみ幼稚園体験会 9日 バスハイク (予定) 13日 さかえ幼稚園体験会 23日 紅白戦 25日~28日 夏短期水泳教室①	1月	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	4日 初泳ぎ会 5日~7日 冬短期水泳教室① 20日 成人新年会 28日 記録会 1日~5日 スクール休館日
8月	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	9日~10日 サマーキャンプ 1日~4日 夏短期水泳教室② 16日~19日 夏短期水泳教室③ 22日~25日 夏短期水泳教室④ 8日~16日 スクール休館日	2月	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	11日 日帰りスキーハイク予定 12日~17日 プールサイド参観日
9月	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	23日 秋季JSSチャンピオンシップ(水元) 30日 柵卸し時短営業 ~17:30 23日 スクール休館日	3月	日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	11日 記録会 27日~30日 春短期水泳教室① 4月2日~5日 春短期水泳教室② 31日 スクール休館日

- ・ 〇 は、休館日です。 — 印の日は進級テストの日です。
- ・ 9月 30日は柵卸しの為、営業時間 (9:30~17:30) となります。
- ・ 11月 23日はジュニアコースのみの営業となり、成人およびフリーコースはお休みとなります。
- ・ その他、詳しくはフロントにお尋ね下さい。

ジェイエスエス宇都宮スイミングスクール スクール規約

(名 称)

第1条 本スクールはジェイエスエス宇都宮スイミングスクールと称します。

(位 置)

第2条 本スクールは宇都宮市雀宮町445号に置きます。

(目 的)

第3条 本スクールの目的は、教育的配慮のもと、担当コーチ制による一貫した水泳指導を行い、水泳に対する正しい理解を深め、合わせて心身の健康づくり、健全な心身の育成、スポーツの振興を図ることを目的とします。

(入会資格)

第4条 本スクールに入会できるものは、各コースに定められた資格に該当し、本スクールの趣旨に賛同し、規約に同意したものとします。ただし、心臓病、脳疾患、癲癇または卒倒性体質者、強度の高血圧・低血圧の者、伝染病、精神病、刺青者、暴力団関係者、その他反社会的勢力関係者である場合は入会できません。また、入会後発覚した場合は会員資格を失います(除名)。

(指導日程)

第5条 本スクールの会員は、年間スケジュールに基づいて、コースごとに定められた曜日、時間の中で指導を受けるものとします。

(休校)

第6条 本スクールは、施設整備、その他やむを得ない事由が発生した場合には休校することがあります。その場合、振替授業は行うが会費の返還は原則として行いません。尚、台風、大雨、強風、雷雨、降雪等悪天候時警報が出た場合や、地震・火災等災害時、集団伝染性疾病発生時及び行事等により臨時休校する場合があります。その場合は、原則として振替授業は行いません。また会費の返還も原則として行いません。

(指導内容)

第7条 本スクールは、各クラスに応じた指導要項及び細目を設置します。指導要項および細目に基づく個別的、具体的指導方法は、主任コーチ及び各コーチが決定します。

(入 会)

第8条 入会希望者は別に定める入会申込書及び金融機関預金口座振替依頼書に必要事項を記入、捺印し、入会金、年会費、初月度月会費を添えて提出します。尚、健康申告書は必ず真実を申告してください。申告内容によっては医師の健康診断書を必要とします。

(個人情報)

第9条 本スクールは、会員から取得した個人情報については、スクール指導管理及びスクール運営にかかわる業務以外の目的には一切使用いたしません。

(会 費)

- 第10条
- 1) 毎月の会費は前納制とし、前月の24日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に金融機関より自動引き落としします。
 - 2) 資金不足等で前月の24日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に会費が引き落としできなかった場合、翌7日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に第2回目の金融機関より自動引き落としします。
 - 3) 再三の請求にも拘らず3ヶ月間未納の場合、3ヶ月末日を以て会員の資格を失います(除名)。この場合、納入していない会費等は一括して納入していただきます。
 - 4) 一旦納入した入会金、年会費、月会費、休会費等はその理由に拘わらず原則として返金いたしません。

(会費の改正)

第11条 本スクールは、会費の改正を行うことがあります。会費を改正する場合は、1ヶ月前に本スクールの掲示板等に改正される会費を掲示します。

(休会・退会・クラス変更)

第12条 休会・退会またはクラス変更しようとする場合は、その旨を下記の日程を期限にして所定の用紙にて届出なければなりません。ただし、その日が休館日の場合前営業日とします。

- (1) 休会(引続き1ヶ月以上3ヶ月以内を休む場合)・・・休会する前月の15日までに届出 尚、休会管理はジュニアおよびベビー会員は2,100円(別途消費税168円)成人会員は1,000円(別途消費税80円)を自動引落としします。
- (2) 退会・・・退会する月の当月の15日までに届出。
- (3) クラス変更・・・クラス変更する前月の15日までに届出 尚、コース変更手数料500円(別途消費税40円)を同時に納入してください。

(会員資格・権利の譲渡禁止)

第13条 本スクールの会員資格及び権利は他のものに譲渡できないものとします。

(会員の遵守事項)

- 第14条
- (1) スクール内では、すべての職員の指示に従い、ルールを守ってください。
 - (2) 本スクールの秩序を守り、他に迷惑をかけないように努めてください。
 - (3) チームワークを守り、全校生が明朗活発なスポーツマンとなるよう努めてください。
 - (4) 来校時に貴重品、ゲーム、カード等や多額な現金をスクール内に持ち込まないでください。
 - (5) 他人の物には触れないでください。
 - (6) スクールの備品、建物を傷つけたり壊してはなりません。万一傷つけたり壊した場合はその賠償の責を負うものとします。
 - (7) ネックレス、ピアス、指輪等の貴金属類ははずして入場して下さい。
 - (8) 館内、プール内、更衣室、ギャラリーでのビデオ、カメラ、携帯電話での撮影は禁止します。

(除 名)

第15条 次の各項のいずれかに該当する場合は除名することがあります。除名された場合、会員の資格・権利を失い、入会金、年会費等原則として返金いたしません。

- (1) 本会員にふさわしくない行為のあるものは、コーチ、事務局の協議、判断により除名することがあります。
- (2) 本スクール及びスタッフまたは他の会員の名誉を著しく汚したものの。
- (3) 再三の請求にも拘らず3ヶ月間の会費滞納のものの。
- (4) 本スクール及び他の会員に対して過度や不当な要求を行うものの。
- (5) 本規約に違反したものの。

(管理責任)

第16条 本スクール内及び駐車場内で発生した事故、盗難については、当スクールは一切の責任は負いません。ただし、本スクールにおいて定めた授業時間内で本スクールの責任と認められる事故については、本スクールが加入する保険金内で補償し、それ以上の責任は負わないものとします。

(規約の改正)

第17条 本規約の改正は、本スクールが必要に応じてこれを行うことができるものとし、会員は予めこれに同意するものとします。尚、規約を改正した場合には本スクールの掲示板等に掲示します。

(規約の発効)

第18条 本規約は2012年12月15日より発効します。